

JCR グリーンローン評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd.

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンローン評価結果を公表します。

ネットヨタ神戸株式会社 コミットメントラインに Green 1 を付与

借入人	:	ネットヨタ神戸株式会社
評価対象	:	ネットヨタ神戸株式会社 コミットメントライン
分類	:	コミットメントライン
貸付人	:	株式会社 山陰合同銀行
貸付極度額	:	10億円
契約期間開始日	:	2023年1月31日
契約期限日	:	2026年1月31日
資金使途	:	販売車両の購入、急速充電設備および水素ステーション設置に係る資金および当該資金のリファイナンス

<グリーンローン評価結果>

総合評価	Green 1
グリーン性評価（資金使途）	g1
管理・運営・透明性評価	m1

第1章: 評価の概要

ネットヨタ神戸株式会社は、1966年10月に設立されたトヨタ自動車株式会社のディーラーである。ネット（Netz）とはディーラーのブランド名であり、全国に同様の名前を利用した会社が展開されている。ネットヨタ神戸の販売店舗は、兵庫県内に19店舗あり、新車販売の他に、中古車販売、買い取り、自動車のメンテナンスも行っている。

ネットヨタ神戸は、CSR基本方針において、「法およびその精神を遵守し、オープンでフェアな企業活動を通じて信頼される企業をめざし、全てのステークホルダーを重視した事業活動を行い、地球環境、地域社会の持続可能な発展に貢献します。」を掲げており、持続可能な開発目標（SDGs）に繋がる地域貢献活動を行っている。その方針では、地球環境に対する社会的責任も特定しており、事業活動を通じて環境保全に努めていくこととしている。また、グリーンローン実行により、各販売店舗を含むすべての従業員の環境に対する意識を向上させ、さらに顧客等へ取り組みを発信することで企業価値向上を目指してい

る。また、ネッツトヨタ神戸が特約契約を結ぶトヨタ自動車のカーボンニュートラルに向けた取り組みをカーディーラーという立場で貢献していく。

本レポートの評価対象は、ネッツトヨタ神戸が調達したコミットメントライン（コミットメントラインで調達した資金を総称して「本借入金」という）である。本借入金で調達した資金は、ネッツトヨタ神戸が購入する電機自動車等、急速充電設備および水素ステーションの設置に係る資金および当該資金のリファイナンスに充当する。本資金使途は、ICMAグリーンプロジェクト分類における「クリーン輸送」に該当すると JCR は評価している。なお、評価にあたっては Climate Bonds Initiative の基準を参照している。また、ネッツトヨタ神戸が環境に対して生じうる負の影響に対して適切な回避策または緩和策を講じており、このプロジェクトに伴って環境改善効果を上回るような環境への負の影響が発生する可能性が低いことを確認した。以上から、JCR は本評価対象の資金使途となるプロジェクトが環境改善効果を有すると評価している。

JCR は、本借入金の資金使途の対象となるグリーンプロジェクトの管理・運営体制が確立されており、選定基準・プロセスおよび資金管理の透明性が高いこと、ネッツトヨタ神戸の経営陣が環境問題を重要度の高い優先課題として位置付けていることについても確認した。

以上より、JCR は本借入金について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とし、「JCR グリーンローン評価」を“Green 1”とした。本借入金は、「グリーンローン原則¹」および「グリーンローンガイドライン²」において求められる項目について、基準を満たしていると考えられる。

¹ LMA (Loan Market Association), APLMA (Asia Pacific Loan Market Association), Loan Syndications and Trading Association (LSTA) Green Loan Principles 2021
<https://www.lma.eu.com/>

² 環境省 グリーンローンガイドライン 2022 年版
<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

第2章:各評価項目における対象事業の現状とJCRの評価

評価フェーズ1:グリーン性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、本借入金の資金使途の100%がグリーンプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性評価は、最上位である『g1』とした。

(1) 評価の視点

本項では最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途において環境へのネガティブな影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

ネットヨタ神戸はグリーンローン・フレームワークにおいて、資金使途の対象となるプロジェクトに関して以下のクライテリアを定めている。

グリーンローンで調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たす資金、もしくは当該資金のリファイナンスに充当する予定です。

[適格クライテリア]

- (1) 当社で販売するハイブリッド車・プラグインハイブリッド車・電気自動車および燃料電池自動車の購入資金。今般のコミットメントラインでは、主に以下の車種を想定している。
 - ・アクアハイブリッド
 - ・ヤリスハイブリッド
 - ・ミライ
 - ・プリウスPHV
- (2) 電気自動車用急速充電器設置に伴う費用
- (3) 水素ステーション設置に伴う費用

a. プロジェクトの環境改善効果について

- i. 資金使途の対象となるプロジェクトは、環境改善効果を有する車両、電気自動車のための急速充電器および水素ステーション設置であり、いずれも環境改善効果を有するプロジェクトであるとJCRは評価している。

資金使途カテゴリー1: ハイブリッド車・プラグインハイブリッド車・電気自動車および燃料電池自動車の購入代金

資金使途カテゴリー1は、CO₂排出量削減効果が期待されるハイブリッド車・プラグインハイブリッド車・電気自動車および燃料電池自動車の購入代金である。本資金使途は、「グリーンローン原則」に例示されている資金使途のうち、「クリーン輸送」、「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途では「クリーンな運輸に関する事業」に該当する。

本適格クライテリアは、ハイブリッド車（HV）・プラグインハイブリッド車（PHV）・電気自動車（BEV）および燃料電池自動車（FCV）の購入代金であり、1人あたり1kmあたりCO₂排出量が50g-CO₂/p-km以下である車両がその対象となっている。

HV は内燃機関（エンジン）と電気モーターといった異なる複数の動力源を搭載し走行する車両であり、ガソリン等の化石燃料を併用することから、その環境改善効果を確認する必要がある。PHV は、外部電源から直接バッテリーに充電できる HV であり、HV よりもバッテリーの電気で走る機会は多くなるが、HV 同様に化石燃料を併用するため、環境改善効果の確認が必要である。BEV と FCV は、それぞれ電気と水素を燃料にしており、共に電気を動力に走行するので、CO₂ の排出はゼロである。したがって、BEV と FCV は環境改善効果が高いといえる。

国際的なイニシアティブである Climate Bonds Initiative（以下、CBI）が公表している”Land Transport Criteria”において、国際エネルギー機関（IEA）の 2℃目標達成に向けた科学的根拠に基づくデータをもとに、1人あたり 1kmあたり CO₂排出量が示されている。その数値は、2025年までのハイブリッド車の CO₂排出量上限 50g-CO₂/p-kmとなっている。ネッツトヨタ神戸は、ガソリン等の化石燃料を併用する HV および PHV を購入する際、対象車種がこの上限値を超えていないか確認する。CO₂排出量の確認にあたっては、国土交通省公表の自動車燃費データ等を活用している。したがって、本適格クライテリアは、ガソリン車を導入する場合に比べ、CO₂排出量削減効果が期待できる。

以上より、JCR は、本適格クライテリアは CO₂ 排出量削減効果が期待され、環境改善効果が高いものであると評価している。

資金用途カテゴリー2: 電気自動車用急速充電器設置に伴う費用

資金用途カテゴリー2 は、環境改善効果が高い電気自動車のための急速充電器設置に伴う費用である。本資金用途は、「グリーンローン原則」に例示されている資金用途のうち、「クリーン輸送」、「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金用途では「クリーンな運輸に関する事業」に該当する。

本適格クライテリアは、走行時の CO₂ 削減効果が高い電気自動車用の急速充電器設置に伴う費用である。設置箇所は、ネッツトヨタ神戸の販売店舗を予定している。

充電設備の種類は、普通充電設備と急速充電設備の二つに大きく分かれる。両者は電源に違いがあり、急速充電設備の方が大きな電力を供給できるため充電速度が速い。また、急速充電設備は大きな電力を伴うので、設置スペースに関しては、普通充電設備の方が取らない特徴がある。

国際的なイニシアティブである CBI が公表している”Land Transport Criteria”によれば、電動車（BEV、HV、PHV、FCV）向け設備については車種、排出量を問わず、グリーンプロジェクトとしての適格性が認められている。

以上より、JCR は、本適格クライテリアは環境改善効果が高いものであると評価している。

資金用途カテゴリー3: 水素ステーション設置に伴う費用

資金用途カテゴリー3 は、環境改善効果が高い燃料電池車のための水素ステーション設置に伴う費用である。本資金用途は、「グリーンボンド原則」および「グリーンローン原則」に例示されている資金用途のうち、「クリーン輸送」に該当し、「グリーンボンドガイドライン」および「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金用途では「クリーンな運輸に関する事業」に該当する。

本適格クライテリアは、走行時の CO₂ 削減効果が高い燃料電池車（FCV）用の水素ステーション設置に伴う費用である。設置箇所は、ネッツトヨタ神戸の販売店舗を予定している。

FCV は、水素と酸素の化学反応によって生じた電力で、モーターを駆動させて走行する。水素ステーションは、その燃料となる水素を補給する場所である。

JCR は、水素ステーション設置についても資金使途カテゴリ2 と同様、CBI の基準に適合すると考えられるので、グリーン適格であると評価している。

2021 年 10 月に閣議決定された第 6 次エネルギー基本計画によると、2050 年の「カーボンニュートラル宣言」、2030 年度の CO₂ 排出量 46%削減、更に 50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標の実現に向け、自動車分野においてサプライチェーン全体でのカーボンニュートラル化を目指し、電気自動車等の導入促進、急速充電設備等の整備など包括的な措置を講じ、電動化を推進するとしている。具体的には、乗用車について 2035 年までに新車販売で電動車 100%を実現できるよう、電動車・インフラの導入拡大、電池等の電動車関連技術・サプライチェーン・バリューチェーンの強化等の包括的な措置を講じる。電動車向け充電インフラについては 15 万基設置し、遅くとも 2030 年までにガソリン車並みの利便性を実現することを目指す。そして、水素ステーションについては、2030 年までに 1,000 基程度を、人流・物流を考慮しながら最適な配置となるよう整備することを目指す。

以上から、資金使途カテゴリ1~3 は、日本政府の CO₂ 削減目標に向けた政策に沿った取り組みであると JCR では評価している。

b. 環境に対する負の影響について

ネットトヨタ神戸はグリーンローンの資金使途による環境への負の影響として、自動車に関しては、顧客が自動車を購入した際に、それまで当該顧客が所有していた自動車の廃棄、急速充電設備・水素ステーションについては、設置時に生じる廃棄物の発生を想定している。ネットトヨタ神戸はこれらの想定し得るリスクに対して、国もしくは事業実施の所在地の地方自治体にて求められる環境関連法令等の遵守を徹底し、適正な処理・再利用を実施していくこととしている。

JCR はネットトヨタ神戸が環境に対して生じうる負の影響に対して、適切な回避策または緩和策を講じていると評価している。

c. SDGs との整合性について

JCR は、ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、本グリーンローンの資金使途の対象が以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。



目標 11 : 住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.6 2030 年までに、大気の状態および一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充量が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

(1) 評価の視点

本項では、グリーンローンを通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準およびそのプロセスの妥当性、ならびに一連のプロセスが適切に貸付人等へ開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

a. 目標

ネットヨタ神戸は、CSR基本方針において、「法およびその精神を遵守し、オープンでフェアな企業活動を通じて信頼される企業をめざし、全てのステークホルダーを重視した事業活動を行い、地球環境・地域社会の持続可能な発展に貢献します。」を掲げており、顧客、社会、取引先そして従業員に対する取り組み方針を定めている。社会に対しては、事業活動を通じて環境保全に努めている、地球環境・地域社会との調和ある成長を通じて、持続可能な開発目標（SDGs）達成に貢献することを目指している。また、グリーンローン実行により、各販売店舗を含むすべての従業員の環境に対する意識を向上させ、さらに顧客等へ取り組みを発信することで企業価値向上を目指している。

社会に対して

- ・私たちは、事業活動を通じ環境保全に努め、地球環境・地域社会との調和ある成長を目指します。
- ・私たちは、社会・経済の要請に応え、法令を守り、「人間性尊重」の経営を実践します。
- ・私たちは、コミュニティの成長と豊かな社会作りを目指し、社会貢献活動を積極的に推進します。
- ・私たちは、交通安全対策へ積極的に取り組みます。
- ・私たちは、暴力団等反社会的勢力に対しては、関連諸法令に基づいて毅然たる姿勢で臨みます。

（出典：ネットヨタ神戸 ウェブサイトより）

また、ネットヨタ神戸が特約契約を結ぶトヨタ自動車株式会社は、地球上に生きるすべての人たちが幸せに暮らし続ける世界を実現するためには、カーボンニュートラルの実現が必要と考えている。トヨタ自動車は、カーボンニュートラルに向けた取り組みとして、「2030年にBEVのグローバル販売台数で年間350万台」を目標としている。ネットヨタ神戸は、このトヨタ自動車の目標をカーディーラーという立場で貢献していく。

以上より、グリーンローンの実行により資金使途の対象となるプロジェクトが推進されることは、ネットヨタ神戸が掲げているCSR基本方針およびトヨタ自動車のカーボンニュートラルに向けた目標と整合的であると評価している。

b. 選定基準

JCR は、本グリーンローンの適格クライテリアについて、評価フェーズ 1 で確認した通り、高い環境改善効果を有するプロジェクトを対象としていると評価している。

c. プロセス

ネットヨタ神戸では、グリーンローンによる調達資金の用途となるプロジェクトは、管理本部経理課の担当者により適格クライテリアへの適合性が検討され、プロジェクトの評価および選定を行い、代表取締役社長が出席する役員会での承認を経て最終決定を下すこととしている。経営陣が関与していることにより、選定プロセスは適切に定められていると JCR では判断している。

上述の選定基準、プロセスは、本評価レポートに概要が記述されており、貸付人に対する透明性が確保されている。以上より、JCR はネットヨタ神戸における選定プロセスが適切で透明性も高いと評価している。

2. 資金管理の妥当性および透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、借入人によって多種多様であることが通常想定される。本項では、グリーンローンにより調達された資金が確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

なお、グリーンローンにより調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

適格クライテリアである自動車の購入について、ネッツトヨタ神戸の各販売店舗で顧客が適格クライテリアに適合する自動車を契約した場合、各販売店舗からの申請を受けて、ネッツトヨタ神戸がトヨタ自動車から対象の自動車を購入する。本グリーンローンについて、自動車購入の場合は、ネッツトヨタ神戸がトヨタ自動車から対象の自動車を購入する場合の資金に充てられる。

ネッツトヨタ神戸では、グリーンローンにより調達した資金を、管理本部経理課が専用のファイルを用いて管理する。調達資金の追跡管理については、年次で行われ、管理本部部長が最終承認を行っている。調達資金は現金または現金同等物にて管理され、速やかに対象プロジェクトに充当される。会計全般については、外部の税理士による外部監査も行われるため、適切な統制が図られる。

また、調達資金の全額充当後においても、資金使途の対象となる資産が毀損などにより資金使途の対象から外れる場合は、適格クライテリアを満たすプロジェクトの取得資金もしくは取得資金のリファイナンスに充当する予定である。

グリーンローンの資金管理に関する文書等については、グリーンローンの返済まで保存される体制が整備されている。

JCR では、ネッツトヨタ神戸の資金管理は適切であり、透明性が高いと評価している。

3. レポーティング

(1) 評価の視点

本項では、グリーンローン実行前後での貸付人等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

本グリーンローンに基づき調達された資金が全額充当されるまでの間、以下の資金充当状況に係る内容を、ネットヨタ神戸のウェブサイト上にて年次で開示することとしている。

①プロジェクトへの充当額および未充当額

②資金使途の対象となった自動車の購入台数および急速充電器、水素ステーションの設置台数

また、調達資金の金額が充当された後にプロジェクトに大きな変更が生じる等の重大な事象が生じた場合は、適時に開示することを予定している。

b. 環境改善効果に係るレポーティング

ネットヨタ神戸は、本グリーンローンに基づき調達された資金が返済されるまでの間、以下の環境改善効果に係る指標を自社のウェブサイト上にて年次で開示することとしている。

①資金使途の対象となった自動車の燃費性能に基づいて算出した CO₂削減量の推定値

※燃費性能は、国土交通省公表の自動車燃費データを用いる。

②急速充電器、水素ステーション設備の公表されている数値に基づき、供給能力を算出

以上より、JCR は、ネットヨタ神戸のレポーティングが適切であると評価している。

4. 組織の環境への取り組み

(1) 評価の視点

本項では、経営陣が環境問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、グリーンローン実行方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

ネットトヨタ神戸は、顧客とずっといい関係を築くため、ビジョン「GUTS」を掲げ、常にチャレンジングで成長し続ける企業を目指している。チャレンジする一つの取り組みとして、事業活動を通じた環境保全に努めることとしており、地球環境、地域社会の持続可能な発展に貢献することをCSR基本方針で定めている。地方自治体、法人・団体、住民等と協力して地域への貢献活動を行うことは、「持続可能な開発目標（SDGs）」への貢献にも繋がると考えており、地域住民の「幸せの量産」を目指して積極的に活動を行っている。

GUTS

G : Guest Partner

お客様はもちろん、ネットトヨタ神戸に関わる全ての人々・お客様、従業員、社会、地域、取引先のためのゲストパートナーとして

U : Universal Partner

ネットトヨタ神戸の活動エリアすべての地域や社会に対して、責任を果たす心優しいユニバーサルパートナーとして

T : Total Relations Partner

トヨタはもちろん、ネットトヨタ神戸にかかわる全ての企業や団体とのリレーションパートナーとして

S : Staff Partner

ネットトヨタ神戸の従業員およびその家族、そして協力者など、スタッフのパートナーとして

(出典：ネットトヨタ神戸 ウェブサイトより)

主な活動の一つとして、神戸市が主催する水素エネルギー体感イベントに協力している。神戸市とネットトヨタ神戸を含む神戸地区トヨタ販売店は、包括連携協定を結んでおり、SDGsの実現に向けて取り組みを進めている。本イベントは、燃料電池自動車ミライの走行を体感することで、環境問題やエネルギー問題について考えてもらい、地球温暖化防止の切り札として期待される水素エネルギーの普及啓発を図るとともに、水素エネルギーを身近に感じるような内容となっている。神戸市は「水素スマートシティ構想」を掲げており、燃料電池自動車の購入や水素ステーションの整備の支援を行っている。ネットトヨタ神戸は、水素社会に向けた取り組みを推進しているといえる。

近年、気候変動の影響と考えられる豪雨災害等が頻発しており、各地域でその対応に向けた取り組みが行われている。ネットトヨタ神戸では、豪雨災害等による大規模な停電が発生した場合に、避難所等に同社保有の電源供給車等の車両を提供する協定を、丹波市・伊丹市と結んでいる。今後も同様に、ネットトヨタ神戸販売エリアにおいて、各自治体と災害協定を締結させていきたいと考えている。

ネットトヨタ神戸のサステナビリティに係る取り組みに関する専門部署は無いが、今般のグリーンローンについては管理本部が主管している。また、外部の知見を有するステークホルダーと定期的にサステナビリティに関する情報を共有しており、ネットトヨタ神戸においてどのような取り組みが可能か検討している。検討により、サステナブルな取り組みを実行する場合は、管理本部からネットトヨタ神戸の販売店舗に共有し、各店舗でサステナビリティ活動が実施される。今後は、環境方針等サステナビリティにかかる目標（指標）・方針が策定されることを期待したい。

以上より、JCRでは、ネットトヨタ神戸の経営陣が環境問題を優先度の高い重要課題として位置付けていると評価している。

■評価結果

本借入金について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした。この結果、「JCR グリーンローン評価」を“Green 1”とした。本借入金は、「グリーンローン原則」および「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCR グリーンローン評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 菊池 理恵子・任田 卓人

本評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンローン評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンローン評価は、評価対象であるグリーンローンにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンローンの資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンローンで調達される資金の充当ならびに資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンローン評価は、グリーンローンの調達計画時点又は調達時点における資金の充当等の計画又は状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンローン評価は、グリーンローンが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンローンにより調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかるとの関係

JCR グリーンローン評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンローン評価は、評価の対象であるグリーンローンにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンローン評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンローン評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンローン評価のデータを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンローン評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

JCR グリーンローン評価：グリーンローンにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンローンの資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1、Green2、Green3、Green4、Green5 の評価記号を用いて表示されます。

■グリーンファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・ Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ認定検証機関）

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル